⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑺　低入札価格調査制度調査対象工事においては、請負者は工事コスト調査に協力しなければならない。（入札説明書参照。）
　工事コスト調査に係る資料は、中国地方整備局のホームページにより公表する。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑿　必要に応じて申請書のヒアリングを行う。
⒀　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施する場合がある。
　なお、ヒアリングを実施する場合には必要に応じて追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⒁　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とする。
⒃　受注者の責により、「上部工（主塔工含む）コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画」及び「ＰＣケーブル（斜材含む）の品質・耐久性向上（緊張方法、グラウト工等を含む）に関する施工計画」の入札時の技術提案（具体的な施工計画）を遵守できなかった場合は、履行できなかった提案項目を「否」とした上で、技術提案（具体的な施工計画）全体の再評価を行い、当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額（詳細は入札説明書による）を違約金として徴収するとともに、工事成績評定点の減点を行うものとする。工事成績評定点の減点は、遵守できなかった評価項目毎に「当初契約時の加算点」と「不履行となった提案項目を「否」とした上で、技術提案書の再評価を行い、決定した加算点」との差分を減点する。
　ただし、違約金は、当初契約額の10％を限度、工事成績評定点の減点は最大10点を限度とし、特に悪質な場合は、最大20点を限度に減点するものとする。
　また、低入札価格調査制度調査対象工事については、評価項目毎に「満点」に相当する点を減点する。
⒄　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。
　詳細は特記仕様書等による。
⒅　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒆　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⒇　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
(21)　詳細は入札説明書による。

7　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Fukuda Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Basen River bridge
(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 2 November 2009
(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 10 : 30 A.M. 28 January 2010 (tenders brought with 10 : 30 A.M. 28 January 2010 or submitted by mail 10 : 30 A.M. 28 January 2010)
(6)　Contact point for tender documentation : Contract Division General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Naka-ku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

○第２号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大田防災大田トンネル工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　岡山県岡山市北区建部町大田～福渡地内
⑷　工事内容　工事延長：Ｌ＝601m
【大田トンネル】　トンネル延長Ｌ＝581m
トンネル工（ＮＡＴＭ工法）１式
掘削支保工　581m
覆工　581m
インバート工　193m
坑門工　２基
法面工　１式
排水構造物工　１式
仮設工（トンネル仮設備等）１式
⑸　工期　平成23年10月31日まで
⑹　使用する主要な資機材
生コンクリート　約7.4千㎥
セメント　約12.5百トン
鋼材（形鋼）約2.4百トン
⑺　工事実施形態
①　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（施工体制確認型、標準型（Ⅰ型））の適用工事である。
②　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。
③　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。
④　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻は、第１号１⑻に同じ。

2　競争参加資格
⑴は、第１号２⑴に同じ。
⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通項目）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷、⑸は、第１号２⑶、⑷に同じ。
⑹　平成８年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、次の同種工事の施工実績を有すること。
・同種工事とは、下記の㋐～㋒の要件を満たすトンネル工事とする。
㋐　ＮＡＴＭによるトンネル内空断面積（覆工後の内空断面積）が55㎡以上であること。
㋑　施工延長が400m以上であること。
㋒　坑口部を除く最小土被りが20m以下であること。
　ただし、上記㋐～㋒は同一工事であること。
　共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20％以上の場合、協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。